

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>要 旨</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容</p> <p>令和元年度のユネスコ世界文化遺産国内推薦における唯一の候補である「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、現在、構成資産及び関連資産が所在する4道県14市町が世界遺産登録推進本部を組織し、令和3年の登録に向けて積極的に活動しております。登録が実現すれば、県内唯一の構成資産である御所野遺跡が、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(平泉町)」、「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業(釜石市)」に続く3つ目の世界文化遺産となり、本県の豊かな文化を広く国内外に知らしめるまたとない機会となります。</p> <p>世界遺産登録推進本部では、登録に向けた機運醸成を図るため、フォーラム開催等に取り組んでいるところですが、県民一人一人の理解をより一層深めるためには、御所野遺跡に焦点を当てた本県独自の周知活動をさらに充実していく必要があります。</p> <p>また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、南の玄関口である御所野遺跡の認知度が高まれば、そこから県内他地域への波及効果も期待されます。当町では、今後増加が見込まれる観光客のおもてなしに向けて、物販、飲食、観光案内等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設を「道の駅」として整備することについて検討を進めております。整備に当たっては、町内にとどまらず、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地との交流拡大を図る広域観光拠点としての機能を付加することにより、世界文化遺産登録の効果を県北圏域、さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となりますが、付加機能分の財源の確保が課題となっております。</p>	<p>1 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、令和元年7月30日に開催された文化審議会世界文化遺産部会の審議において、令和元年度のユネスコへの推薦候補として決定され、令和2年1月、ユネスコへ推薦されました。</p> <p>世界文化遺産への早期登録に向けては、本県をはじめ4道県14市町で構成する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部による国内フォーラムの開催や今年度新たな取組として共通サインの整備などの普及啓発活動を実施しています。</p> <p>これに加え、県単独事業により、「平泉の文化遺産」「橋野鉄鉱山」の2つの世界遺産とともに、「縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた県民の機運醸成を図るため、縄文遺跡群を中心とした世界遺産関連のパネル巡回展を開催するほか、本県で開催される全国的イベントと連携した情報発信を行なっています。</p> <p>また、昨年度に引き続き「御所野縄文WEEK」、今年度新たに、縄文文化に触れるイベント「ごしよのJOMONナイト」、隣県と連携した縄文遺跡群のパネル展、地域経営推進費を活用した機運醸成イベントの開催などにより、普及啓発に取り組んでいます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>さらに、御所野遺跡の価値を来訪者にわかりやすく伝えていくためには、体験学習活動や縄文里山づくり、竪穴住居の復元等を実施可能な「歴史活き活き史跡等総合活用整備事業」をこれまで以上に積極的に活用し、体験を通じて理解を深める環境を整えていくことが非常に重要となります。特に、遺跡の特徴を詳細に説明するボランティアガイドについては、来訪者の増加ペースに合わせて増員することが困難と見込まれることから、県内の他の世界文化遺産のようにVR（仮想現実）やAR（拡張現実）等のICTを活用したガイドアプリを導入して補完したいと考えておりますが、開発費用が高額であるため着手できていない状況です。</p> <p>つきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産への令和3年登録実現のため、御所野遺跡に焦点を当てた本県独自の周知活動をさらに充実させ、県民挙げての機運醸成を図ること。</p>				

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>要 旨 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 令和元年度のユネスコ世界文化遺産国内推薦における唯一の候補である「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、現在、構成資産及び関連資産が所在する4道県14市町が世界遺産登録推進本部を組織し、令和3年の登録に向けて積極的に活動しております。登録が実現すれば、県内唯一の構成資産である御所野遺跡が、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(平泉町)」、「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業(釜石市)」に続く3つ目の世界文化遺産となり、本県の豊かな文化を広く国内外に知らしめるまたとない機会となります。</p> <p>世界遺産登録推進本部では、登録に向けた機運醸成を図るため、フォーラム開催等に取り組んでいるところですが、県民一人一人の理解をより一層深めるためには、御所野遺跡に焦点を当てた本県独自の周知活動をさらに充実していく必要があります。</p> <p>また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、南の玄関口である御所野遺跡の認知度が高まれば、そこから県内他地域への波及効果も期待されます。当町では、今後増加が見込まれる観光客のおもてなしに向けて、物販、飲食、観光案内等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設を「道の駅」として整備することについて検討を進めております。整備に当たっては、町内にとどまらず、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地との交流拡大を図る広域観光拠点としての機能を付加することにより、世界文化遺産登録の効果を県北圏域、さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となりますが、付加機能分の財源の確保が課題となっています。</p>	<p>2 北海道・北東北の縄文遺跡群の御所野遺跡については、県北地域の観光資源として重要であると認識しており、これまでも国内外への情報発信を行うとともに、平泉、橋野鉄鉱山等の優れた文化遺産をつなぐ広域ルート構築に向けてバスツアー商品の造成支援など誘客拡大に取り組んできたところです。</p> <p>今後も、世界遺産を核とした「歴史・文化」をテーマとした広域周遊や、県北圏域の優れた観光資源との組合せによる滞在型観光の促進を図り、国内外の観光客の誘客拡大に取り組んでいきます。(A)</p> <p>3 県では、「県北広域交流拠点施設整備費補助金」により、県北地域の市町村が広域交流拠点施設の整備を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しているところです。</p> <p>「道の駅」等の整備については、貴町における整備計画の検討状況や国土交通省等関係機関との調整状況、国の補助制度の活用見込みなどの情報を共有しながら、当該補助金や地域経営推進費による支援について、対応を検討していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1 B : 1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>さらに、御所野遺跡の価値を来訪者にわかりやすく伝えていくためには、体験学習活動や縄文里山づくり、竪穴住居の復元等を実施可能な「歴史活き活き史跡等総合活用整備事業」をこれまで以上に積極的に活用し、体験を通じて理解を深める環境を整えていくことが非常に重要となります。特に、遺跡の特徴を詳細に説明するボランティアガイドについては、来訪者の増加ペースに合わせて増員することが困難と見込まれることから、県内の他の世界文化遺産のようにVR（仮想現実）やAR（拡張現実）等のICTを活用したガイドアプリを導入して補完したいと考えておりますが、開発費用が高額であるため着手できていない状況です。</p> <p>つきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 御所野遺跡を核に、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動等を拡充すること。</p> <p>3 町が実施する「道の駅」等の整備に対し、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、財政的支援を行うこと。</p>				

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>要 旨</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容</p> <p>令和元年度のユネスコ世界文化遺産国内推薦における唯一の候補である「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、現在、構成資産及び関連資産が所在する4道県14市町が世界遺産登録推進本部を組織し、令和3年の登録に向けて積極的に活動しております。登録が実現すれば、県内唯一の構成資産である御所野遺跡が、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(平泉町)」、「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業(釜石市)」に続く3つ目の世界文化遺産となり、本県の豊かな文化を広く国内外に知らしめるまたとない機会となります。</p> <p>世界遺産登録推進本部では、登録に向けた機運醸成を図るため、フォーラム開催等に取り組んでいるところですが、県民一人一人の理解をより一層深めるためには、御所野遺跡に焦点を当てた本県独自の周知活動をさらに充実していく必要があります。</p> <p>また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、南の玄関口である御所野遺跡の認知度が高まれば、そこから県内他地域への波及効果も期待されます。当町では、今後増加が見込まれる観光客のおもてなしに向けて、物販、飲食、観光案内等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設を「道の駅」として整備することについて検討を進めております。整備に当たっては、町内にとどまらず、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地との交流拡大を図る広域観光拠点としての機能を付加することにより、世界文化遺産登録の効果を県北圏域、さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となりますが、付加機能分の財源の確保が課題となっています。</p>	<p>県では、行財政構造改革の取組として、国庫補助事業における県の嵩上げ補助を原則廃止しており、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、県として施策推進が必要な分野や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っており、国庫補助対象となる世界遺産関連事業については、事業内容に応じて引き続き県補助を行ってまいります。</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>B : 2</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>さらに、御所野遺跡の価値を来訪者にわかりやすく伝えていくためには、体験学習活動や縄文里山づくり、竪穴住居の復元等を実施可能な「歴史活き活き史跡等総合活用整備事業」をこれまで以上に積極的に活用し、体験を通じて理解を深める環境を整えていくことが非常に重要となります。特に、遺跡の特徴を詳細に説明するボランティアガイドについては、来訪者の増加ペースに合わせて増員することが困難と見込まれることから、県内の他の世界文化遺産のようにVR（仮想現実）やAR（拡張現実）等のICTを活用したガイドアプリを導入して補完したいと考えておりますが、開発費用が高額であるため着手できていない状況です。</p> <p>つきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録と、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>4 「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」を活用したガイドアプリ開発等の体験環境整備について、国の補助に加えて更なる財政的支援を行うこと。</p>				

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について</p> <p>要 旨 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 岩手県立一戸病院は、開設以来、当町唯一の総合病院として、地域住民の健康増進と医療の確保に大きく貢献していただいております。深く感謝申し上げます。また、医療体制の充実に対する日頃の県当局の御尽力に対し、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、一戸病院の外来診療につきましては、眼科が平成20年1月に、泌尿器科が27年4月に休止されました。人工透析患者など、長期的な療養を必要とする患者は二戸市や盛岡市などへの通院を余儀なくされており、移動手段に限られる高齢患者にとっては身体的・経済的負担も大きいことから、身近な存在である一戸病院の外来診療再開を誰もが望んでいるところです。</p> <p>また、常勤医師の不在により、整形外科が平成28年4月から応援診療となりました。外科医師も不足しており、24年5月から外科入院の受け入れがなくなっています。北陽病院時代から盛岡以北の精神医療の拠点として長い歴史を有する精神科につきましても、精神科医師の不足により、25年5月に精神科救急の常時対応施設から病院群輪番施設に変更されております。</p> <p>今年、地域の医療ニーズに対応できる病院運営を行うため、一般科病棟の機能再編が実施されました。1月に療養病棟が廃止された一方、4月には地域包括ケア病床が新設され、同時に在宅医療の体制強化と重度認知症患者デイ・ケアが開始されたところです。</p> <p>全ての地域住民の願いは、住みなれた地域で生き生きとした生活を送ることであり、そのためには医療の維持・確保が不可欠です。当町の山間部には管内の基幹病院まで片道1時間以上を要する地区もあることから、一戸病院で相次ぐ診療体制の縮小・変更により、地域住民は大きな不安を感じ、重大な関心を寄せているところです。</p>	<p>1、2 県立一戸病院において休止となっている泌尿器科及び眼科の診療再開に向けた医師の配置並びに整形外科の常勤医師の配置、外科の常勤医師の増員については、関係大学に対して医師の派遣を強く要望していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、新たな派遣は非常に困難な状況です。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。(1、2共にB)</p> <p>3 医療局では、平成31年1月に策定した「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において、地域包括ケアシステムの構築に参画することとしています。</p> <p>県立一戸病院においては、一戸地域包括ケアシステム検討委員会やカシオペア地域医療福祉連携研究会等に参画するなど、医療と介護の連携強化に繋がる取組を行っています。</p> <p>また、平成31年4月から地域包括ケア病床及び重度認知症患者デイ・ケアを開始したところであり、今後も関係機関と連携しながら、地域の医療ニーズに対応した病院運営に努めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>地域における医療と介護の連携については、市町村が主体となり在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいただく必要があり、県では、在宅医療人材育成研修や「在宅医療・介護連携推進事業の手引き岩手県版補足資料」の活用の推進などにより市町村の取組を支援してきました。</p> <p>また、医療や介護の人材の確保や資源の偏在という課題に対しては、広域的な対応も必要となり、二戸保健医療圏では、医療介護関係者の協議体であるカシオペア地域医療福祉連携研究会に二戸保健所も参画し、医療と介護の連携強化について協働して取り組んでいるところです。</p> <p>県としては、引き続き地域の協議体に参画しながら、人材の養成や情報提供などを通じて、地域における医療介護連携の強化につながる取組を推進していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：4</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>つきましては、一戸病院の医療体制の充実に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。 2 常勤の整形外科医師を確保するとともに、外科医師及び精神科医師を増員すること。 3 新たに設置された地域包括ケア病床や重度認知症患者デイ・ケアがさらに有効に運用されるよう、地域包括ケアシステム構築に向けて医療介護連携の強化に努めること。</p>				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持等について</p> <p>要 旨 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるためとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持等について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 平成28年3月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」に基づく令和2年度の一戸高等学校総合学科1学級減と系列等の見直しにつきましては、今年度入学者数の増加などにより示された地域の高いニーズを踏まえて延期を御決断いただき、深く感謝申し上げます。 二戸学区では、中学卒業予定者が減少する中で、他の学区のように複数の専門学科高校に多数の専門学科を設けることが困難となっており、生徒の多様な進路希望をかなえるためには、様々な系列講座を開設できる総合学科の充実を図るしかない状況です。総合学科の学級数減や系列等の見直しは、二戸学区の中学生の将来の選択肢を狭めることに直結するものと考えるところです。 一戸高等学校は、二戸学区唯一の総合学科高校として地域に根ざした教育に積極的に取り組むとともに、福祉分野や食産業分野など、地域を担う人材の育成にも大きく寄与していただき、地域にとって必要不可欠な存在となっています。昨年12月には、二戸学区内の企業や行政の採用担当者が一戸高等学校に集まり、地域のニーズを踏まえて総合学科の各系列の魅力をもより一層高めるため、「企業・高校・行政」連携会議を開催しました。三者が連携して生徒のキャリア教育に取り組むこと、地域課題の解決に向けた共同研究の実施について検討すること、そのような取組の成果を地域で広く発信していくことなどが話し合われたところです。 一戸町といたしましても、一戸高等学校の特色あり魅力ある学校づくりを支援するため、生徒の海外派遣、なぎなた選手の大会派遣や「華一（はないち）同好会」への補助、卒業生の町内企業</p>	<p>1 平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。 生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、再編計画の着実な実施が重要と考えておりますが、併せて、ブロック内の中学校卒業予定者数の見込みや入学者の状況等も十分見極めたうえで計画を推進していくこととしておることから、現在、一戸高校については、入学者の状況を踏まえ令和2年度の学級減を延期したする方向で調整しているところです。 後期計画の策定にあたっては、社会情勢の変化や前期計画中の定員充足状況、各校の実情等とともに、地域検討会議における様々な御意見等、地域の声を十分に踏まえながら、多面的な検討を進めていきたいと考えています。(B)</p> <p>2 一戸高校については、高等学校の教員定数を定める標準法に基づいて定数を定めた上で、総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するために1名の加配を行っています。今後も、標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。 また、生徒の進路実現に向け、自分の将来を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や、「産業社会と人間」と「総合的な探究の時間」を相互に関連付けてキャリア教育を実施する等、総合学科高校の特徴を生かし、より一層、教育活動の充実に努めていきたいと考えています。 今後におきましても、市町村等との丁寧な意見交換に努め、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。(B)</p> <p>3 県外からの生徒の受入れについては、平成30年8月に、外部有識者による「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」から提出された提言を踏まえ、令和2年度入試から、県教育委員会との間で協議が整った学校について、受入れを開始します。(B)</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>B : 3 C : 1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>への就職支援として就職初年度の給料の一部補助などを実施しています。</p> <p>さらに、今年7月には、I G Rいわて銀河鉄道の通学定期購入者への運賃助成の対象を、町外からの通学者にも拡大しました。通学費用の負担が軽減されれば、一戸高等学校の総合学科の特色や、なぎなた競技、「華一」等の魅力ある活動は、町内や二戸学区内にとどまらず、県外も含めた隣接学区の中学生にも必ずや興味を持っていただけるものと考えます。特に、青森県と締結している「県境隣接地域県立高等学校入学志願者取扱協定」の対象に、二戸学区の他の高校や市町村と同様に一戸高等学校と一戸町が追加されれば、青森県の中学生が一戸高等学校を進路として選択しやすくなるとともに、町内の中学生の選択肢を他の二戸学区の中学生並に増やすこともできることから、一戸町と青森県の生徒にとって大変望ましい方向であると考えております。</p> <p>つきましては、二戸学区の中学生の多様な進路の実現と、地域の将来を担う人材の育成を図るため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一戸高等学校総合学科の1学年3学級を維持すること。 2 法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。 3 一戸高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを積極的に進めること。 4 青森県と締結している「県境隣接地域県立高等学校入学志願者取扱協定」に一戸高等学校と一戸町を加えること。</p>	<p>4 現在、青森県との県境地域においては、「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」を締結し、隣接地域での高校への相互の入学を可能としています。協定の変更には、両県で相互に生徒が進学することを前提に、青森県教委とも協議を行うことが必要となります。</p> <p>仮に、御要望のように対象外の高校が同協定に加わった場合には、その高校が立地している市町村から青森県の高校への進学も可能となり、生徒が流出する事態も想定されるため、慎重な検討が必要と考えています。(C)</p>			

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 「北岩手循環共生圏（仮称）」の創造に向けた取組への支援について</p> <p>要 旨 北岩手9市町村と横浜市が地域の特性に応じて補完し支え合う「北岩手循環共生圏（仮称）」の創造に向けた取組への支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 本年2月6日、当町を含む北岩手9市町村が、青森県及び福島県の3市町村とともに、横浜市との間で「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定書」をそれぞれ締結しました。また、5月30日には環境省が、地域循環共生圏の構築に取り組む活動団体として全国35件を選定した旨公表したところであり、本県からは、北岩手9市町村を主な活動地域として「北岩手循環共生圏（仮称）」の創造に取り組む特定非営利活動法人仕事人倶楽部が選定されたところです。</p> <p>これらの動きは、再生可能エネルギー資源を豊富に有する北岩手9市町村と、「Zero Carbon Yokohama」をゴールに掲げ都市全体として温室効果ガス実質排出ゼロの実現に向けて再生可能エネルギーへの転換を積極的に推進している横浜市が手を組んで、それぞれの地域資源を活用して支え合う「北岩手循環共生圏（仮称）」を創造していく取組の一環として行われたものです。北岩手9市町村と横浜市は、再生可能エネルギーの供給を軸にヒトやモノの交流を活発化させ、お互いの地域活力の創出に向けて継続的に取り組んでいくこととしており、こうした方向性は、本年3月に策定された「いわて県民計画」で新しい時代を切り拓く11のプロジェクトのひとつに位置づけられた「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」とも完全に合致するものと考えております。</p> <p>当町には地域新電力「御所野縄文電力・御所野縄文パワー」があり、町内の木質バイオマス発電所や小水力発電所をはじめ、北岩手9市町村で発電する電力を横浜市内の事業所等に供給可能な体制が既に整っております。また、横浜市中区の元町商店街にお</p>	<p>1 「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、北いわての持つ豊富な再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとしており、横浜市と連携した取組を含め、北いわての各市町村とも密接に連携を図りながら取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p> <p>2 再生可能エネルギーの供給拡大やヒト・モノの交流拡大を図る取組に対する財政的支援については、今年度と同様、来年度も引き続き「地域経営推進費」を活用して支援することとしています。今後も、国の「地方創生推進交付金」や、圏域の振興及び他圏域への波及効果を図る先駆的・戦略的事業を対象とする「広域振興事業」など、様々な手法による支援方法を検討してまいります。(A)</p> <p>なお、国に対し、本県の再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有効に活用するため、自立・分散型エネルギー供給体制の確立に向けた施策の展開や、送配電網増強施策等の展開など、再生可能エネルギー導入促進に向けた措置等を要望しているところです。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A：1 B：2</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>いて平成21年からアンテナショップ「Natural Essay」を運営してきた実績があり、現地の営業ノウハウや人脈を豊富に蓄積しております。これらの要素を生かして北岩手9市町村が横浜市に拠点を設け、横浜市役所の協力の下、電力販売を突破口に地域の魅力をまるごと売り込んでいくことによって、「北岩手循環共生圏（仮称）」の連携がより一層深まり、過疎地と都市それぞれが抱える様々な課題が解決に向かい、ひいては「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」で目指す、あらゆる世代がいきいきと暮らし持続的に発展する先進的なゾーンの創造にも近づくことができるものと大いに期待するところです。</p> <p>つきましては、北岩手9市町村と横浜市が地域の特性に応じて補完し支え合う「北岩手循環共生圏（仮称）」の創造に向け、下記の事項について特段の御高配を賜われますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 北岩手9市町村と横浜市の連携強化について、県においても主体的に取り組むこと。</p> <p>2 北岩手9市町村が連携して行う、横浜市への再生可能エネルギー供給拡大やヒト・モノの交流拡大を図る取組に対し、財政的支援を行うこと。</p>				

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 学校における情報化の推進について</p> <p>要 旨 学校における情報化の推進について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします</p> <p>内 容 令和2年度から順次実施される小・中学校の新学習指導要領では、「情報活用能力」が、言語能力や問題発見・解決能力等とともに学習の基盤となる資質・能力として位置づけられ、教科等横断的な視点に立って育成していくべきものとされました。また、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること、小学校においてプログラミング関係の学習活動を計画的に実施することなどが定められました。 当町では町立学校における普通教室、特別教室及び体育館の無線LAN整備を行ったほか、モデル校とした2小学校に一人1台のタブレット端末を、その他小中学校には国が定めた整備方針に基づき3クラスに1クラス分のタブレット端末を今年度中に配置する予定であり、新学習指導要領の実施に必要なICT環境が既に整いつつあります。当町といたしましては、他市町村に先んじて充実させた町立学校のICT環境を十分に活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成に向けて、他市町村のモデルとなるような学習活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。 また、児童・生徒や教職員が安心してICT環境を活用していくためには、不正アクセス防止等、十分な情報セキュリティ対策が急務となっています。全国市町村の首長部局では、国の主導により自治体情報セキュリティクラウドを都道府県単位で構築してセキュリティレベルを大幅に向上させたところであり、児童・生徒の個人情報が集まる学校においても、国の主導による抜本的なセキュリティ強化や、情報を取り扱う教職員への情報セキュリティ教育の更なる充実が求められます。 さらに、市町村立学校の事務処理を支える校務支援システムにつきましては、これまで各市町村がそれぞれパッケージ製品を導</p>	<p>1 教育の情報化を推進するため、教員を対象とした「小学校プログラミング教育研修講座」の実施や論理的思考を育むプログラミングの体験の在り方に関する研究、プログラミング教育に係る研修の実施など、教員のICT活用指導力の向上に向けた取組を行っており、引き続き研修内容の充実に努めていくとともに、適切な人材配置に努めていきます。(B)</p> <p>2 平成29年10月に文部科学省において策定された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、都道府県や市区町村において、早急に十分な対策を講じることができるよう財政措置について国に要望しており、今後も引き続き国に要望していきます。(A) また、県教委では、教員を対象に、情報セキュリティをはじめとする情報モラルの指導力向上に向けた研修を行っており、引き続き研修内容の充実に努めていきます。(B)</p> <p>3 他県等の事例においては、事務作業の軽減化が図られる等のメリットがある一方、市町村等が運用している現在の校務支援システムと新しいシステムとの整合性等について十分に調整する必要があること、またセキュリティを確保するために新たなネットワークを構築する必要があること等、多くの課題も示されていることから、導入や運用の状況等も参考にしながら、今後研究を進めていきたいと考えています。(B)</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>A : 1 B : 3</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>入して運用してきたところですが、操作方法等が製品ごとに異なることから、教職員が他市町村へ移動するたびに一から覚えなおす必要があります。また、メールアドレスも異動のたびに新たに付与されており、教職員同士の情報交換等に支障が生じております。学校における働き方改革を進め、教育の質の向上を図るためには、教職員を雑務から解放する業務改善が必要不可欠ですが、県立学校と市町村立学校が校務支援システムをクラウドで共同利用することが可能となれば、教職員の負担軽減のほか、システム運用コスト縮減やセキュリティ強化、耐災害性強化等各方面で大きなメリットが得られるものと考えます。</p> <p>つきましては、学校における情報化を推進するため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 各教科等の特質を生かして、自らICTを活用し、また児童生徒に教えることのできる教員の育成を進めるとともに、児童・生徒の情報活用能力を育成する学習活動のモデルケース確立に向け、当町の小・中学校の充実したICT環境を生かした適切な人材配置や研究指導等を行うこと。</p> <p>2 学校における情報セキュリティ確保について、技術的支援や財政的支援などの抜本的な対策を講じるよう国に働きかけるとともに、教職員に対する情報セキュリティ教育を拡充すること。</p> <p>3 県立学校と市町村立学校が共同利用可能な校務支援システムの導入について、他都道府県の導入状況や県内市町村の意向を踏まえ、早急に検討を行うこと。</p>				

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について</p> <p>要 旨 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 当町では、トマト、りんどう、レタス、葉たばこ、畜産などの重点品目について、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業を活用して生産施設や生産管理用機械を整備し、栽培面積の拡大や労働時間の削減によって農家収入の確保や農家経営の安定を図るなど、産地確立に向けた積極的な取組を展開してまいりました。</p> <p>近年の当町における農業の状況は、高齢化に伴って栽培面積を縮小する農家や廃作する農家もおりますが、一方では、規模拡大を志向する担い手農家もあり、意欲的な担い手に農地が集積される過程にあります。</p> <p>また、通年で農業所得を得るため、夏季にはトマト、りんどう、レタス、葉たばこなどを栽培し、冬季には菌床しいたけ、促成アスパラガスなどを栽培する作型に取り組む生産者が増加しており、今後、これらの品目の生産がさらに拡大するものと見込んでおります。</p> <p>このような規模拡大を志向する農家や冬季の栽培にも取り組む農家から、トラクターなどの生産管理用機械整備やパイプハウスなどの生産施設整備に対する支援要望が多く寄せられており、本事業を活用してそれらの要望に的確に答えていくことにより、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。</p> <p>本事業の今年度の内示状況は昨年度を上回っており、県当局の御配慮に感謝申し上げますが、それでも要望額の7割程度、件数も8割にとどまっており、事業の拡大や効率化を目指す担い手農家の意欲に十分に答えられておりません。このままでは、農業所得の向上に遅れが生じ後継者育成や産地の維持が</p>	<p>本事業は、各地域の話し合いに基づき作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の規模拡大や、地域資源を活用した6次産業化等の取組を支援するため、必要な機械・施設等の整備を支援するものです。今年度から、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成もメニューに加え、一層の取組強化を支援しております。そのため、各地域からの事業実施要望も予算額以上に多い状況となっておりますが、県北・沿岸振興の観点から、予算の重点配分に努めているところです。</p> <p>今後においても、担い手の育成や産地の育成・拡大に向けた取組により「地域農業マスタープラン」が実現されるよう、予算確保とともに、国庫事業など各種事業の活用も進めながら、実質的な採択件数の増加に繋がるよう努めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>困難になるなど、当町の重要産業である農畜産業振興にとって大きな損失になりかねません。</p> <p>つきましては、担い手農家の意欲を高め、地域の農畜産業の振興を図るため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠を拡大し、採択件数を増やすこと。</p>				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 農業基盤整備事業の予算確保について</p> <p>要 旨 農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 当町における農業基盤整備につきましては、平成21年度に採択され令和3年の完成を目指す鳥海地区圃場整備事業や、平成25年度に採択され令和6年度の完成を目指す農道上野線二期事業につきまして、県をはじめ関係各位の御理解と御協力の下、事業を推進していただいているところです。</p> <p>農業基盤整備は、事業計画どおり着実に推進することによって、受益農家等の活性化に大きな効果を見込むことができますが、計画に大幅な遅れを生じた場合には、担い手農家の経営や農地集積に悪影響が及ぶ恐れがあります。年度ごとの事業実施につきましても、当初予算に計上された事業費については1年間の中で計画的に執行することができますが、補正予算に計上された場合には、年度末までの限られた期間で対応を迫られることとなります。</p> <p>加えて、補正予算が確保できない場合の事業スケジュールへの影響を考慮いたしますと、安定的な当初予算の確保がますます重要となってまいります。</p> <p>また、県単独事業の「活力ある中山間地域基盤整備事業」につきましては、中山間地域における所得の確保及び農業農村の維持に資する簡易な基盤整備を行うもので、当町でも多くの受益農家から毎年度の予算規模を上回る事業実施要望がありますが、本事業は今年度で終了することが決定しており、後継事業の創設に向けて調査検討が進められていると伺っております。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 鳥海地区圃場整備事業及び農道上野線二期事業を事業計画どおり着実に推進するとともに、当初予算に事業費を全額計上できるよう国に対し必要な予算確保を働きかけること。</p> <p>2 中山間地域における所得の確保及び農業農村の維持に資する簡易な基盤整備の実施要望に応えるため、現行の「活力ある中山間地域基盤整備事業」と同等の後継事業を、予算規模を拡大して創設すること。</p>	<p>1 について 経営体育成基盤整備事業鳥海地区については、全体約93haのうち平成30年度までに59haが整備済みであり、令和元年度は、昨年度措置された補正予算も活用し、残り34haのほ場整備を実施しています。</p> <p>また、農道整備事業上野2期地区について、令和元年度は、昨年度に引き続いて、効果的な整備計画の策定に向けて関係機関との協議を更に進めるとともに、一部着工済み区間の舗装工事(0.4km)を実施しています。</p> <p>農業生産基盤の整備は、生産コストの低減など農業競争力の強化はもとより、農業経営の安定により後継者の確保が図られるなど、地域農業の維持・発展に重要であるため、今後とも計画的に推進していく必要があります。</p> <p>こうしたことから、県では、令和元年6月、9月、11月、令和2年1月に国に対して農業農村整備事業予算の安定的な当初予算の十分な確保と、本県への配分について要望しており、今後も引き続き国へ要望していきます。</p> <p>(B)</p> <p>2 について 「活力ある中山間地域基盤整備事業」は、営農の条件不利地の多い中山間地域において、(多様な農業者の営農の継続及び新たな高収益作物の導入による所得の確保により、)活力ある中山間地域を創り上げていくため、5年間限定の県単事業として、平成27年度から令和元年度まで実施しているところです。</p> <p>事業最終年度に当たり、県では、県内全市町村・土地改良区を対象に事業継続要望の有無等について調査を行いました。その結果、貴町をはじめ、多くの市町村・土地改良区から継続要望があり、後継事業として「いきいき農村基盤整備事業」を令和2年度の当初予算で措置したところです。</p> <p>(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 2</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について</p> <p>要 旨 児童虐待等に迅速に対応するため、二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>内 容 近年、全国的に児童虐待の相談件数が急増しており、厚生労働省の調査によると、平成29年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は133,778件で、統計開始後最多であった28年度をさらに1万件余り上回る結果となっています。 当町においては、虐待通報を受け48時間以内に児童の安全確認を行った件数が、29年度は7件であったのに対し、30年度は11件に増加しています。要保護児童対策地域協議会への登録件数は29年度末が12件、30年度末は9件と、数字の上では減少しましたが、対応ケースが複雑化し、ケース終結まで長期化するなど、対応に苦慮する場面が増えております。虐待やネグレクト等の緊急案件には健康福祉課の一般職員が対応していますが、その際、専門職員である児童福祉司が配置され、一時保護と措置の権限を有する児童相談所との連携が不可欠です。 当町は盛岡市の福祉総合相談センターの管轄となっており、当町を含む県北圏域8市町村の案件については久慈市の県北広域振興局保健福祉環境部に駐在する4人（令和元年度）の児童福祉司が対応する体制となっておりますが、久慈市から一戸町までは車で片道1時間以上の移動時間がかかること、児童虐待相談件数の増加に歯止めがかかっていないこと等を考慮すると、現在の体制では迅速な対応が困難になるのではないかと危惧しております。平成30年12月に児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議において策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」では、児童福祉司の増員を図る等児童相談所等における更なる職員体制・専門性強化等の対策を講じることとされたところであり、二戸地区に児童福祉司を駐在させ、移動時間をかけずに迅速に対</p>	<p>県では、増加する児童虐待に対応するため、令和元年度は児童福祉司を6名増員し、このうち二戸地区を管轄する福祉総合相談センターについては児童福祉司を4名増員したところです。特に、二戸地区を担当する県北駐在については、3名体制を4名体制へ1名増員し、より迅速な対応が可能となるよう組織体制の強化に取り組んでいるところです。（B） 児童虐待等への対応については、虐待通告後48時間以内の安全確認は複数人での対応を求められるなど、専門性を有する職員による組織的な対応が必要であることから、要望のありました二戸地区への駐在職員の配置は現時点では困難であります。児童福祉法施行令の一部改正により児童福祉司の配置基準が人口3万人に対して1人に引き上げられたことを踏まえ、引き続き児童相談所の体制強化を進め、その中で二戸地域における体制についても検討していきます。（B）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：2</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>応できる体制を構築することが急務であります。 つきましては、児童虐待等に迅速に対応するため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 二戸保健福祉環境センターへ常駐の児童福祉司を配置すること。</p>				

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について</p> <p>要 旨 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 一戸都市計画道路上野西法寺線の整備につきましては、県当局の御尽力により、平成29年度に第三期工区に事業着手され、着実に推進していただいているところです。 当町の市街地は、一級河川馬淵川と I G Rいわて銀河鉄道線により東西に分断されており、さらにそれぞれを連絡する道路が狭隘であることから、町の発展に大きな障害となっております。河川と鉄道の東側（新市街地側）には、国道4号が南北に走るほか、県立一戸病院、町総合保健福祉センター、町特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム、町コミュニティセンター・図書館、大型ショッピングセンター「イコオ」、町立小中学校などが立地しており、西側（役場側）にも、町役場・体育館・武道場、町運動公園などの公共施設が立地しています。これら主要な公共施設及び商業施設の、町民及び町外からの利用者の利便性を高めるためにも、分断されている東西市街地を連絡する幹線道路の早期整備が強く求められております。 第三期工区が完成すれば、地域の救急医療や防災活動がより円滑に行えるようになるとともに、東西にある各施設へのアクセスはもちろん、整備を進めていただいている一般県道一戸浄法寺線（中里地区）の整備効果とも相まって町西部の鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上するものと、その効果を大いに期待しているところです。 また、かねて要望しております一般県道一戸浄法寺線の排水対策につきましても、第三期工区の整備に併せて、推進工法により鉄道を横断する排水管を敷設するなど万全の排水対策を講じることにより、特定の箇所に排水が集中することがなくなるものと考えております。</p>	<p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。 一戸都市計画道路上野西法寺（うわのさいほうじ）線の第三期区間につきましては、平成29年度に事業に着手したところであり、現在物件調査及び用地取得を進めているところです。今後も貴町の協力を頂きながら早期整備に努めていきます（A）</p> <p>2 一般県道一戸浄法寺線に排水が集中することのないよう、万全の排水対策を講じること。 一戸都市計画道路上野西法寺線の排水計画等につきましては、平成30年度に検討し、本路線の整備に伴い生じる排水については、一般県道一戸浄法寺線に排水が集中することがないように計画しております。（B）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1 B：1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。</p> <p>2 一般県道一戸浄法寺線に排水が集中することのないよう、万全の排水対策を講じること。</p>				
<p>10 県北広域の製造業の競争力強化について</p> <p>要 旨 県北広域の製造業の競争力強化について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 県北広域における製造業の競争力強化につきましては、企業立地促進奨励事業費補助金の補助率引き上げや県北広域産業力強化促進事業費補助金の創設などにより、生産性向上や技術力向上を図る設備投資等に対して手厚く支援していただいております。深く感謝申し上げます。</p> <p>当町を含め、県北広域の製造業は、その多くが誘致企業として立地しており、国内の主要な製造拠点となっておりますが、主な取引先や協力企業等が遠方にあることが多く、競合他社に比べ、様々な面で距離のハンデを負った状況にあります。</p> <p>例えば新規受注や取引拡大を図る場合には、遠方の発注者や協力企業等との調整が必要になりますが、試作品の作製ひとつとっても競合他社より時間と費用がどうしても多めにかかるため、新規受注や取引拡大に向けた活動を増やしていく状況となっております。距離のハンデが反映されやすいこのような活動を活性化させる支援が行われれば、立地条件の不利を克服して取引を拡大しやすくなり、設備投資等を支援する既存制度もより有効に活用されるようになるものと思われま。</p> <p>つきましては、県北広域の製造業の競争力をより一層高めるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 新規受注や取引拡大を図る取組に要する経費への補助や、物流効率化に向けた共同研究の支援など、県北広域の製造業が負っている距離のハンデの克服に向けた新たな支援策を講じること。</p>	<p>県では、平成29年度に県北広域産業力強化促進事業費補助金を創設し、県北広域の中小企業による生産性向上等に資する設備導入を支援しているところです。当該補助金はサプライチェーンの強化に資する設備導入についても補助対象としており、県内外の企業との新たな協業や取引拡大のほか、地域クラスターの形成、物流の効率化、部材点数の削減など、要望の趣旨に沿った活用も可能と考えています。</p> <p>また、企業の事業活動に対する支援については、商工観光振興資金や小口事業資金などに加え、県北地域の企業支援のため、利子負担の引き下げによる軽減措置を設けた中小企業成長応援資金といった各種融資制度も整備しているところです。</p> <p>県では、要望の趣旨を踏まえ、物流効率化に向けた支援を含め県北広域における製造業の競争力強化に向けた支援について引き続き研究していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 障害者地域生活支援事業に対する財政支援の充実について</p> <p>要 旨 障害者自立支援給付費及び障害児通所給付費等に対する財政支援の充実について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>内 容 障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する障害者地域生活支援事業においては、平成29年度の当町の補助対象経費27,227千円に対し、国の補助額は11,251千円、41.3%と2/4に達せず、同様に県の補助額も5,274千円、19.4%と1/4に達しておりません。当町は10,702千円、39.3%と、補助対象経費の1/4を超える金額を負担しているのが現状です。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> 障害者地域生活支援事業について、国の責任において必要な予算総額を確保するよう国に対し働きかけるとともに、県においても必要な予算措置を行うこと。	<p>地域生活支援事業費については、国から交付される補助金額が、県や市町村の所要額を下回っていることから、県負担分も含め、やむなく市町村に対する補助を割り落して執行している状況です。県としては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、県の令和2年度政府予算提言・要望において要望を行ったところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 会計年度任用職員制度導入に伴う人件費増額分の地方財政措置について</p> <p>要 旨 会計年度任用職員制度導入に伴い増額する人件費の適切な地方財政措置について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、当町においては、人件費が6千万円から1億円程度の増額となるものと試算しております。当町では、普通交付税の算定において、現在は所要の正職員人件費が基準財政需要額に適切に算入されていない状況であると認識しておりますが、会計年度任用職員制度導入に伴う人件費増額分が地方財政措置に十分に反映されない場合、基準財政需要額と実際に必要な人件費の乖離はさらに大きくなり、町財政がより圧迫されることが見込まれます。こうした状況を踏まえ、岩手県町村会では、令和2年度政府予算編成要望において、会計年度任用職員制度導入における期末手当等の支給に係る財政負担について、地方財政措置を確実に講じるよう要望したところであります。つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記 1 会計年度任用職員制度導入に伴う人件費増額分の、地方財政措置における基準財政需要額への適切な算入について、国に対し働きかけること。</p>	<p>県では、会計年度任用職員制度の適正かつ円滑な導入に向け、期末手当の支給など制度改正に伴う適正な勤務条件の確保に必要なとなる財政需要の増加に対応するため、国において地方財政措置を講じるよう全国知事会なども通じて働きかけを行っているところです。</p> <p>県としては、今後、普通交付税の算定が県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、国の対応を注視しつつ、市町村と連携しながら国に働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 広域連携道路網の整備について (1) 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について</p> <p>要 旨 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 一般県道一戸浄法寺線は、当町の中心部から鳥海地区を経由して旧浄法寺町を結んでおり、人的・物的交流促進や産業振興など、県北地域の振興に極めて重要な路線であります。 しかしながら、平成25年9月の台風18号により、西法寺地区から古館平地区にかけて本路線が冠水し、特にも I G R いわて銀河鉄道ボックス下は、冠水により2日間通行止めになりました。当該箇所では、昨年8月の大雨の際にもタクシー1台が水没するなど、大雨による冠水で交通にたびたび支障が出ていることから、この路線を生活路線として利用している地域住民は、一日も早く抜本的な排水対策が行われることを強く望んでおります。 地形による制約もございしますが、例えば、推進工法により新たな排水管を敷設し、馬淵川までの排水路を確保する方法が考えられます。また、一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の整備に併せて万全の排水対策を講じることにより、一カ所に排水が集中することがなくなるものと考えております。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 I G R いわて銀河鉄道ボックス下の排水対策を講じること。</p>	<p>1 I G R いわて銀河鉄道ボックス下の排水対策を講じること。排水対策については、今年度から調査設計を行っており、対策工事に向けて取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 広域連携道路網の整備について (2) 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について</p> <p>要 旨 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 主要地方道一戸山形線は、県北地域の中央部を東西に横断しており、地域の文化、産業、観光路線として、当町はもとより県北地域における主要路線であります。 しかしながら、当該路線はカーブ箇所が多い上に幅員が狭く、特にも双畑地区及び来田地区は車両等のすれ違いも危険な状態です。地域住民にとっては、交通事故の危険があるほか、生活路線として不便であり、地域経済発展にも大きな障害となっております。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道一戸山形線双畑地区及び来田地区の早期改良整備を行うこと。</p>	<p>主要地方道一戸山形線の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 2</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 広域連携道路網の整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について</p> <p>要 旨 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 主要地方道一戸葛巻線は、葛巻町から当町姉帯・小鳥谷地区を経て国道4号と接続し、陸中海岸、岩泉町方面と東北新幹線二戸駅や秋田、青森方面を結ぶ、観光や産業経済の交流にとって極めて重要な路線となっております。また、葛巻町田部地区の住民が県立一戸病院に通院するための唯一の連結道路であり「命の道路」となっております。 しかしながら、この路線は狭隘な箇所が多く、特に、当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な状況にあります。 また、比較的平坦な小鳥谷寄りの「侍村地区」は、家屋密集地が急カーブとなっており、見通しが悪い上に歩道もなく、車両と歩行者双方が非常に危険な状況となっています。加えて、平成14年1月、平成15年4月及び平成23年9月には土砂崩れが発生し、平成18年10月には道路が冠水しており、その度に一時通行止めとなっていることから、一日も早く改良整備が行われることを、地域住民は強く望んでおります。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記 1 主要地方道一戸葛巻線奥通地区及び侍村地区の早期改良整備を行うこと。</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の奥通（おくどおり）地区については、地形が急峻であり、改良整備に多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いが円滑にできるよう、待避所の整備等を検討していきます。(C)</p> <p>同線侍村（さむらいむら）地区については、急カーブ区間の対策も含め、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：2</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理の支援について</p> <p>要 旨</p> <p>放射性物質に汚染された牧草等の農林業系副産物の最終処理の支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容</p> <p>原子力発電所事故に起因する放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、当該市町村等の既存焼却処理施設等を活用して焼却処理を進めることが基本とされており、県から市町村等に対し、処理の実施を要請されているところです。</p> <p>二戸地区4市町村では当町のみが、汚染された農林業系副産物(汚染牧草約582トン)を有しており、県及び二戸地区関係市町村等の実務者レベルで焼却処理に向けて協議したところ、各施設の老朽化による性能上の課題等があり焼却処理の実施までに相当の期間を要することが想定されたことから、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業を活用して汚染牧草を一時的に地中保管することとし、平成26年8月に工事を終えております。</p> <p>しかしながら、地域住民にはあくまでも暫定的な措置である旨説明した上で一時保管場所を確保したこと、また、地中保管に使用した遮水シートの耐用年数が10年程度であることから、最終処理に向けて、数年以内に抜本的な解決を図らなければならないものと認識しております。</p> <p>つきましては、放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理を進めるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 焼却処理以外の最終処理方法を示すこと。 2 最終処理に要する経費について財政的支援を行うこと。</p>	<p>1 放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、廃棄物として処理する場合、県のガイドラインにおいて、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる手法をお示ししておりますが、焼却処理以外の処理方法については、今後の国の方針、汚染状況の推移、新たな技術開発などの状況について情報収集していきます。(B)</p> <p>2 農林業系副産物の処理に要する経費に対する財政支援については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系副産物の処理に複数年を要する市町村があることから、焼却処理や最終処分場での処理等に必要となる費用の財政措置を次年度以降も継続するよう要望しています。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農政部</p>	<p>B : 2</p>